

入間市地区センター整備計画(素案)に対する意見等一覧表

7. 職員配置・体制に関すること		
NO.	意見	市の考え方
252	何れも頼れる職員、出来る職員の配置を願うばかりです。	
253	「6つの機能を備える」と市は、説明していますが、「これまでの施設のスペース」で、「職員は、これまでの人数を上限とする」となっています。削減する公民館(二本木公民館など4館)の業務も増えます。それだけのことをやれる施設・設備、人員配置とは思えません。さらに、住民事務という大切な基本業務と社会教育法に基づく公民館機能を担う専門職員の配置については、それを担える職員なのか確実な回答になっていません。窓口としても機能しないのではないかと心配です。利用者にとっても困ることになります。	
254	地区センターによる職員の配置にも問題があります。最高8人で運営するとしていますが、正規職員なのか非正規職員なのか不明です。受付窓口の業務内容では秘密保持、複雑さを考えれば、今の規模、人員では困難です。計画は熟慮すべきです。人員の削減と言いながら、非正規雇用職員、派遣職員、パートタイマーを増やしてきた入間市です。個人の大事な情報を、憲法を守り、法律に基づいて取扱う職員だからこそ、信頼して任せられるのに、今の入間市に姿勢には、信頼するに至りません。	職員配置の上限は現在の5支所13公民館の職員総数です。各地区センターの職員は、各地区の人口や担当する業務に応じて適切に配置してまいります。各機能が円滑に進められるよう、職員配置及び統括体制において配慮するとともに、各機能の事務に資する研修を適時実施してまいります。
255	地区センター化後の人員の配置と役割分担については、役割分担の具体的な業務内容に関する記述が無く、その内容が分からなければ人員の配置も適正に決めることはできないと考える。よく現場の声を聞いて地区センター化後に運営が円滑に行われるよう調整していただきたい。	
256	職員の人員の配置と役割については、標準の地域づくり担当の人員が少ないと感じるのは、公民館の関係団体で関わった人でないと気づきづらいかもしれませんが、それに加えて、自治会の仕事が増えるのなら公民館の運営は回らないのではないかと感じています。市が責任もってちゃんと公民館運営できる人員とすることをお願いします。	
257	地域づくり担当職員には必要な研修を課していただきたい。	
258	地区センター長は課長級を配置し、地域コミュニティの諸課題解決に向けた意志決定の迅速化を図られたい。	
259	各センター長の役職は主幹職(課長補佐職)とする予定の件 今後センター化に伴い数々の問題が発生することが予想される。その際、都度地域振興課に判断を委ねることなく決裁ができる体制となるか疑問!! 一市民として余計なことと思うが・・・。	地区センター長には主幹職(課長補佐級)を配置する予定です。迅速な意思決定が可能な統括体制を検討するとともに、地区センター移行後も、必要に応じて見直しを図ってまいります。
260	地区センター化は、設置目的である地域の利便性の向上、また、地域コミュニティの推進が図られると思いますが、地区センターの機能は、①支所機能、②公民館機能、③自治振興支援機能、④防災拠点機能、⑤福祉総合相談窓口機能、⑥地域包括支援センターとなって広範囲である。これらの機能を円滑に推進していくためには、地区センターは課相当の位置づけが必要ではないのか。現在でも支所長、公民館長の管理職2名体制で行っている。職員スタッフの体制づくりではマイナスであり、地区センターを地域振興課の出先施設というような位置づけでは、円滑な機能が果たせないと思われる。検討を願いたい。	各機能が円滑に進められるよう、職員配置及び、統括体制において配慮してまいります。
261	現実問題として、東町公民館の中で、住民事務担当方と地域づくり担当の方8名程の職員は今の事務室の中で仕事をするのでしょか? 平面図を作って具体的な物を提示してほしい。	各地区センターの職員については、当該地区の人口や追加する機能に応じて、適切に配置してまいります。執務室内については、業務内容を踏まえ、効率的な配置を検討します。
262	地区センターの機能として支所、公民館、自治振興支援、防災拠点、福祉総合相談窓口及び地域包括支援センターと6つの機能を備えると記されているが、考えられている職員体制で職務執行が住民に対して十分な対応が可能なのか、さらに専門性を有する分野の職員の配置をどのようになるか、一部の職員への負荷は掛からないか疑問に思う。	市民サービスの提供に支障がないよう職員を配置するほか、業務過多とならないようICT化や本庁のサポート体制を強化することも含めて検討してまいります。
263	担当事務も相当増大すると思うのですが大丈夫でしょうか?	
264	今まで公民館を利用していた藤沢地区市民としては、従来のきめ細やかな職員の対応が事務量も増え繁雑の為受けられなくなる。	
265	支所機能となるパソコン(情報)の管理の徹底化を。	適切な情報セキュリティ対策を講じてまいります。
266	ゴール3 福祉介護に対する相談対応を充実させてとあるが、どのような形で充実を図るのか?	

267	福祉対応(地域社会に見合った形の体制):アウトリーチ化との記載もありましたが、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスなどは逆に工数を増やす方向になると想像します。また、福祉総合相談窓口機能、地域包括支援センター機能を維持・充実させる上ではこれまた工数が増える方向の様に感じます。なぜ工数が維持減少の方向性で地域における福祉活動や相談対応の充実。更に、子供から高齢者までの幅広い対応が出来るのか等の工夫をお教えてください。	
268	ページ38(福祉総合相談窓口機能) 一世帯内に「介護・看護・生活支援・こども支援等」複雑多岐に亘る相談内容を抱えている人が多くなっている現状は、これまでの相談窓口より、その専門的連携の困難さが予見される。 このような現状の中、公民館機能と福祉総合相談窓口機能の両者を、同一窓口及び定数減の要員の中で、どのように任務分担できるのか疑問である。終には、市役所各課窓口にとらい回されると懸念される。 社会福祉協議会の「困りごと相談」及び隣接する「地域包括支援センター」との連携について検討が必要と考える。	福祉総合相談窓口及び地域包括支援センターを地区センター内に整備するとともに、本庁の担当課や、令和4年度に設置した総合相談支援室と連携し、各地区における相談体制を充実させる考えです。福祉総合相談窓口については、各専門部署とオンラインで連携する体制を整えることにより、専門性の高い相談にも対応します。 マイナンバーカードの普及等により、様々な行政手続はデジタル化が進んでいます。対照的に福祉の側面は人と人が相対して解決に導いていくことが必要とされます。地区センターと本庁の専門部署をオンラインでつなぎ、相談対応の充実を図りながら、地域で相談できる体制をつくることで、支援が必要にもかかわらずこれまでは相談に来られなかった方を把握し、担当部署によるアウトリーチにつなげていくことを想定しています。
269	新しく福祉総合相談窓口を設置するのであれば、専門職の配置を前向きに検討して欲しい。 例えば包括にいる社会福祉士でも困難事例を扱える職員ばかりとは限らないのではないかと。	
270	福祉総合相談窓口機能の相談対応を住民事務担当の方がおやりになるとなっているようですが、包括にお世話になった方からみると、率直に言うとう福祉の専門家の方がいい。私たちの家に訪問に来て、現状を見て、話を全部聞いてから判断してもらおうなので、専門的な知識がある方が担当された方が良いのではないのでしょうか。何か間違えが起こってしまうと本当に大変だと思います。	
271	福祉総合相談窓口機能における相談対応を住民事務担当で行うとありますが、これは結構たいへんな仕事ではないでしょうか。 そういった分野の資格を持った方に委託等してコンシェルジュ代わりにおかれた方がよいと思います。	
272	公民館機能は民間委託にして利便性向上をはかるべきである。	地区センター(分館を除く)は職員による対応を予定していますが、サービスの充実や運営の効率化の観点から、適宜見直し・改善を図ってまいります。
273	狭い公民館で少ない事務員の方でこれまでどおり、教室の確保と活動は可能なのでしょうか？	会議室等の転用は行わない方針であるため、施設は今まで通りご利用いただけます。職員については、事務量を考慮して適切な人数を配置します。
274	経費の削減について、若い人達が減り、高齢者が増えていくので収入減で支出が増なのは分かります。人口予測が分かるのだから、費用の削減が見込まれるでなく具体的に幾ら減るのか出して欲しい。委託費と再任用とどちらがより良いか。長い公務員生活をしてきた人の方が個人情報秘密や事務も分かっているのではないのでしょうか。	削減額については、正確な数値の算出が難しいため、具体的にお示しすることはできません。委託費用については、施設予約の方法の見直しを踏まえ、委託内容が確定したうえで見積徴取等を行う予定です。
275	今、金子公民館が事務局を行っている4つの団体があります。それぞれ現役の若手もいますが、現役だけに日々仕事に追われ、イベントの時にだけ助っ人に参加してくれているのが現状です。 今回の地区センター化の趣旨は、包括を公民館の中に入れることと地域づくりに重心を移した運営を行っていくということなのでしょう。総論は、賛成ですが、実態として公民館から地域づくり担当に変わった際の人員減は、先程の4団体の活動自体が弱ってしまうことになりそうです。また、自治会支援機能を加えられてしまつては、今までどおり4団体は公民館、今後は地域づくり担当からの支援は受けられないということになってしまいます。これでは、地域づくりそのものができなくなるのと同じだと考えます。人員については、よくよくお考えになって、決めていただくようお願いいたします。	自治会の支援については、現在は金子支所で行っているものを、地域づくり担当の業務として位置付けるものです。支所と公民館を統合し、役割を整理し、改めて分担の見直しを行った結果、地域団体に関する業務を一元化し、地域づくりを一体的に進めていきたいと考えています。人員については、担当する業務内容を踏まえ適切に配置してまいります。
276	各地区センターの標準的な職員配置の住民事務担当と地域づくり担当の人員の振り分けを見て、これでいいと思っいる関係団体はいないと思います。一般利用者、公民館事業参加者からしても。 いくつか地区を限定して地区センター化での運営を実験してから、全体でセンター化を行えばよいと考えます。 公民館長と支所長を一本化してセンター長にするのは、挨拶などが多いためごもつとも思いますが、それぞれが行っていた事務があるでしょう。それを度外視して職員数を減らして、後は何とか行つてというようにしか見えない。これでは公民館利用者のことをなんだと思つていると市は言われてもしょうがないということになるのではないですか。公民館のサークルはある意味地域社会にとって良い人材をサークルという共通の趣味等の絆で結びつけて、そこから文化協会やスポーツ協会に入ってもらって、そうしてこれだという人材を掘り起こして、地域社会に貢献してもらおう人材まで育てるフィルター兼育成システム的な役割をしているといつても過言ではないのです。そうやって次の地域のために活躍してくれる人を見出してきたのです。ですから、公民館は地域にとって大切なところなのです。それをちゃんと認識して欲しい。それには、公民館側の、今後は地域づくり担当となる人員をちゃんと確保して欲しい。よろしくお願ひします。	地区センターでは地域団体の支援や団体間の連携を通して、地域づくりを進めていく考えです。文化・芸術・スポーツ等社会教育や生涯教育の側面と、自治振興や地域福祉の側面からの地域づくりを一体的に進めていくことがこれからの地域づくりにおいて必要と考えているため、現在、支所と公民館がそれぞれ担っている地域団体にかかる業務を一元化し、地域づくりに取り組んでまいります。
277	公民館長は、公民館事業や金子地区の4団体事務を担当されていたと思います。ですが標準的な職員配置だと減員となり、自治振興支援機能も担うと、公民館が地域づくり担当になることで仕事が増えて人員は足りなくなってしまうのではないのでしょうか。これで、今までどおり公民館事業や4団体事務等を行えるのでしょうか。職員配置を適正に行つて欲しいと考えます。	各地区の人口や担当する業務に応じて適切に配置してまいります。公民館事業や団体事務については、地域づくり担当が担います。
278	現在の支所、公民館、図書館の名称はの名称は存続するのか？ また、責任者はいるのか？ センター長、図書館分館長など	施設名称は地区センターに統一されます。図書館分館は存続します。地区センターには施設長として地区センター長を配置する予定です。図書館分館は民間事業者の指定管理となっていることから、分館長は配置しておりません。